

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 政昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 土井 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 土井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 会計期間	第20期 第3四半期 会計期間	第19期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	408,915	428,295	129,005	141,466	566,057
経常利益(百万円)	10,580	9,625	2,637	2,876	14,968
四半期(当期)純利益(百万円)	5,734	5,022	1,381	1,541	8,135
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	3,098	3,098	3,098
発行済株式総数(株)	-	-	512,371	512,419	512,395
純資産額(百万円)	-	-	28,645	33,106	31,061
総資産額(百万円)	-	-	133,996	143,143	147,390
1株当たり純資産額(円)	-	-	55,907.16	64,608.30	60,619.37
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11,191.74	9,802.53	2,695.56	3,007.57	15,878.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	11,185.03	9,797.28	2,693.67	3,006.04	15,869.09
1株当たり配当額(円)	3,000	2,750	-	-	6,000
自己資本比率(%)	-	-	21.4	23.1	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,587	2,269	-	-	12,019
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	672	714	-	-	844
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,264	1,823	-	-	12,400
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	1,341	1,197	1,465
従業員数(人)	-	-	1,084	1,093	1,104

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,093 (4,993)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均臨時雇用者数が当第3四半期会計期間において319名減少しておりますが、その主な理由はモバイル事業における量販店販売員の契約形態を変更したことによるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績（商品仕入高及び支払手数料）をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	73,270	105.2
	代理店手数料	35,413	107.1
	小計	108,684	105.8
ネットワーク事業	その他関連商品	-	0.0
	代理店手数料	4,150	111.6
	小計	4,150	110.9
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	20,392	136.8
	代理店手数料	466	134.4
	小計	20,859	136.7
合計		133,694	109.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績(商品売上高及び受取手数料)をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	61,238	104.2
	代理店手数料	53,816	105.2
	小計	115,055	104.7
ネットワーク事業	その他関連商品	-	0.0
	代理店手数料	5,087	110.1
	小計	5,087	109.4
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	21,296	148.3
	代理店手数料	26	31.4
	小計	21,323	147.6
合計		141,466	109.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	23,072	17.9	23,834	16.8
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	17,299	13.4	17,105	12.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間（平成22年10月～12月）におけるわが国経済は、アジアを中心とする新興国の経済成長に伴う輸出・生産の増加、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが引き続き見られたものの、政府の景気刺激策の縮小等により回復のスピードは緩みつつあります。また、欧州を始めとする海外景気の停滞懸念に加え、円高の進行やデフレ状況、厳しい雇用環境が続く等、先行きは依然として不透明な状況にありました。

当社の主な事業分野である携帯電話等販売市場においては、スマートフォンやタブレット端末の商品ラインアップの拡大等により新たな需要が喚起されたことで、販売台数は前年同期比で増加し、市場は拡大の様相を見せつつあります。

このような事業環境下、当社はスマートフォンやタブレット端末、デジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の販売およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に引き続き注力いたしました。その結果、プリペイド携帯電話を含む販売台数は133万台（前年同期比10.8%増）となり、モバイル事業における売上高および営業利益は増加いたしました。

ネットワーク事業においては、FTTH（Fiber To The Home）等光回線サービスの販売およびマイラインサービスの獲得に注力した結果、売上高は増加したものの、マイラインサービス市場の成熟化に伴う営業効率の悪化等により、営業利益は減少いたしました。

プリペイド決済サービス事業他では、大手コンビニエンスストア販路でのPIN（Personal Identification Number）販売システムを用いた電子マネー系商材やプリペイド携帯電話の販売が好調に推移した結果、売上高および営業利益は増加いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間（平成22年10月～12月）における業績は、売上高1,414億66百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益29億4百万円（前年同期比8.2%増）、経常利益28億76百万円（前年同期比9.1%増）、四半期純利益15億41百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 〔モバイル事業〕

当第3四半期会計期間（平成22年10月～12月）につきましては、スマートフォンやタブレット端末、デジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の販売およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に引き続き注力いたしました。加えて、法人営業の更なる強化等に努めた結果、プリペイド携帯電話を除く販売台数は127万台（前年同期比9.0%増）となり、売上高は1,150億55百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

営業利益については、通信事業者の販売代理店に対する手数料体系改定の影響等があったものの、販売台数の増加に加え、既存販路の最適化や業務効率化等に引き続き注力した結果、21億31百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

#### 〔ネットワーク事業〕

当第3四半期会計期間（平成22年10月～12月）につきましては、引き続き有力代理店を中心とする販売体制の整備や直販での提案営業の強化による営業品質の向上に加え、他社とのアライアンス強化等の加入促進策を実施し、FTTH等光回線サービス販売およびマイラインサービス獲得に注力した結果、売上高は50億87百万円（前年同期比9.4%増）となりました。しかしながら、市場の成熟化に伴うマイラインサービスの未加入ユーザーの減少や獲得コストの上昇で営業効率が悪化したこと等によって、営業利益は4億79百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

#### 〔プリペイド決済サービス事業他〕

当第3四半期会計期間（平成22年10月～12月）につきましては、大手コンビニエンスストア販路における認知度向上に加え、ネット通販やSNS（Social Networking Service）上のコンテンツ購入時における決済手段としての利用が増加したこと等により、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移いたしました。

加えて、プリペイド携帯電話の販売が伸長した結果、売上高は213億23百万円（前年同期比47.6%増）、営業利益は2億93百万円（前年同期比65.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間(平成22年10月~12月)における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、第2四半期会計期間末と比べて76百万円減少し11億97百万円となりました。

当第3四半期会計期間(平成22年10月~12月)における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は55億8百万円(前年同期比34.2%減少)となりました。これは主に税引前四半期純利益で28億71百万円計上したこと、売上債権の増加120億57百万円、たな卸資産の増加65億64百万円、仕入債務の増加126億78百万円および、法人税等の支払額31億30百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は41百万円(前年同期比90.6%減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億5百万円、敷金の回収による収入1億38百万円、ソフトウェアの取得による支出47百万円および、敷金の差入による支出29百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は54億73百万円(前年同期比38.1%減少)となりました。これは主に短期借入金の純増加による収入117億円、長期借入金の返済による支出68億32百万円および、配当金の支払13億95百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間(平成22年10月~12月)において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	512,419	512,419	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	512,419	512,419	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権（平成15年2月13日臨時株主総会決議により平成15年2月28日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	86個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	344株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	130,000円(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年2月13日または当社の東京証券取引所市場第二部への上場日から1年を経過した日のいずれか遅い日から平成25年2月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：32,500円 資本組入額：16,250円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権（平成16年6月25日定時株主総会決議により平成16年8月3日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	837個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,674株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	313,676円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：156,838円 資本組入額：78,419円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成23年1月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は46個、新株予約権の目的となる株式の数は184株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は269個、新株予約権の目的となる株式の数は1,076株であります。
2. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成23年1月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は176個、新株予約権の目的となる株式の数は352株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は185個、新株予約権の目的となる株式の数は370株であります。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により発行金額を調整致します。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または併合の比率}}$$
4. 権利を付与された者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または使用人であることを要します。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。また権利行使可能期間内においても行使可能株数については制限を設けており、権利行使可能開始の日より1年間は付与株数の3分の1まで、2年間は3分の2まで、2年経過後は全数につき権利行使が可能となっております。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
5. 権利の譲渡、質入れ、担保の設定、その他一切の処分は認められないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	24	512,419	0	3,098	0	5,585

(注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 512,419	512,419	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	512,419	-	-
総株主の議決権	-	512,419	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	155,800	159,400	148,900	153,500	151,100	132,800	123,900	131,900	147,000
最低(円)	134,000	118,800	127,200	133,900	128,500	120,400	108,600	113,900	127,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.13%
売上高基準	0.00%
利益基準	0.36%
利益剰余金基準	0.74%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,197	1,465
売掛金	67,056	72,882
商品	37,870	35,363
貯蔵品	98	74
未収入金	17,003	16,171
その他	1,570	2,086
貸倒引当金	11	37
流動資産合計	124,784	128,007
固定資産		
有形固定資産	1, 2 3,265	1, 2 3,121
無形固定資産		
のれん	7,685	8,824
その他	774	877
無形固定資産合計	8,460	9,702
投資その他の資産		
関係会社株式	200	-
敷金	4,098	4,244
その他	2,386	2,368
貸倒引当金	51	54
投資その他の資産合計	6,633	6,559
固定資産合計	18,359	19,383
資産合計	143,143	147,390
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	58,904	65,681
短期借入金	18,100	10,500
1年内返済予定の長期借入金	3,586	9,328
未払金	22,219	21,553
未払法人税等	879	2,938
預り金	496	148
賞与引当金	757	1,249
引当金	130	114
その他	162	222
流動負債合計	105,236	111,736
固定負債		
長期借入金	2,590	3,344
退職給付引当金	441	447
資産除去債務	1,018	-
その他	750	801
固定負債合計	4,800	4,593
負債合計	110,037	116,329

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,098	3,098
資本剰余金	5,585	5,585
利益剰余金	24,367	22,290
株主資本合計	33,051	30,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	86
評価・換算差額等合計	54	86
純資産合計	33,106	31,061
負債純資産合計	143,143	147,390

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	408,915	428,295
売上原価	363,664	384,180
売上総利益	45,251	44,114
販売費及び一般管理費	34,505	34,392
営業利益	10,746	9,721
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	3	2
受取家賃	6	3
受取保険料	6	16
受取補償金	9	-
その他	22	28
営業外収益合計	54	54
営業外費用		
支払利息	203	136
その他	16	13
営業外費用合計	220	150
経常利益	10,580	9,625
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	27
過年度還付消費税等	58	-
退職給付制度終了益	12	-
受取補償金	-	22
固定資産売却益	2	25
特別利益合計	77	74
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	400
減損損失	30	-
関係会社株式評価損	83	-
固定資産除却損	10	16
固定資産売却損	-	1
その他	0	-
特別損失合計	125	418
税引前四半期純利益	10,531	9,281
法人税、住民税及び事業税	4,135	3,879
法人税等調整額	661	379
法人税等合計	4,797	4,258
四半期純利益	5,734	5,022

## 【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	129,005	141,466
売上原価	114,986	127,154
売上総利益	14,018	14,312
販売費及び一般管理費	11,334	11,407
営業利益	2,684	2,904
営業外収益		
受取利息	1	1
受取家賃	2	1
受取保険料	0	0
助成金収入	-	4
その他	10	4
営業外収益合計	14	10
営業外費用		
支払利息	53	33
その他	7	5
営業外費用合計	60	39
経常利益	2,637	2,876
特別利益		
その他	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
減損損失	11	-
関係会社株式評価損	6	-
固定資産除却損	5	4
その他	0	-
特別損失合計	24	4
税引前四半期純利益	2,613	2,871
法人税、住民税及び事業税	672	1,051
法人税等調整額	560	278
法人税等合計	1,232	1,330
四半期純利益	1,381	1,541

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	10,531	9,281
減価償却費	1,053	1,070
のれん償却額	1,148	1,139
減損損失	30	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	400
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	29
賞与引当金の増減額(は減少)	878	491
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	11	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	150	6
受取利息及び受取配当金	8	6
支払利息	203	136
固定資産売却損益(は益)	1	23
固定資産除却損	10	16
売上債権の増減額(は増加)	8,829	5,826
未収入金の増減額(は増加)	2,627	837
たな卸資産の増減額(は増加)	825	2,530
仕入債務の増減額(は減少)	6,475	6,776
未払金の増減額(は減少)	2,276	827
その他	794	247
小計	14,580	8,260
利息及び配当金の受取額	8	6
利息の支払額	216	144
法人税等の支払額	7,785	5,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,587	2,269
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	753	566
有形固定資産の売却による収入	18	47
ソフトウェアの取得による支出	221	224
関係会社株式の取得による支出	-	200
貸付けによる支出	0	3
貸付金の回収による収入	108	19
敷金の差入による支出	170	101
敷金の回収による収入	439	238
その他	92	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	672	714

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300	7,600
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	4,496	8,496
配当金の支払額	3,068	2,928
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,264	1,823
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,349	268
現金及び現金同等物の期首残高	2,690	1,465
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,341	1,197

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項 の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ51百万円、税引前四半期純利益は、451百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始(平成22年4月1日)における資産除去債務の変動額は998百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は2百万円であります。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)												
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、6,596百万円であります。</p> <p>2.減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当四半期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,500</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,500百万円	借入実行残高	-	計	1,500	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、6,078百万円であります。</p> <p>2.減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,500</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,500百万円	借入実行残高	-	計	1,500
当座貸越極度額	1,500百万円												
借入実行残高	-												
計	1,500												
当座貸越極度額	1,500百万円												
借入実行残高	-												
計	1,500												

( 四半期損益計算書関係 )

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃 449 百万円	運賃 409 百万円
派遣人件費 2,936	派遣人件費 3,567
役員報酬 168	役員報酬 144
従業員給料 3,764	従業員給料 3,843
臨時勤務者給料 9,335	臨時勤務者給料 9,654
賞与引当金繰入額 693	賞与引当金繰入額 757
不動産賃借料 3,176	不動産賃借料 3,069
減価償却費 1,053	減価償却費 1,070
業務委託費 1,027	業務委託費 670
のれん償却額 1,148	のれん償却額 1,139
その他 10,750	その他 10,066

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃 147百万円	運賃 137百万円
派遣人件費 1,017	派遣人件費 1,251
役員報酬 56	役員報酬 40
従業員給料 1,256	従業員給料 1,281
臨時勤務者給料 3,117	臨時勤務者給料 3,199
賞与引当金繰入額 532	賞与引当金繰入額 489
不動産賃借料 1,046	不動産賃借料 1,012
減価償却費 355	減価償却費 358
業務委託費 320	業務委託費 227
のれん償却額 382	のれん償却額 379
貸倒引当金繰入額 3	貸倒引当金繰入額 2
その他 3,098	その他 3,027

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 1,341	現金及び預金勘定 1,197
現金及び現金同等物 1,341	現金及び現金同等物 1,197

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 512,419株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	1,409	2,750	平成22年9月30日	平成22年12月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ネットワーク事業」、「プリペイド決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業を行っております。「ネットワーク事業」は、法人・個人に対するマイライン等の固定回線の通信サービス利用に関する契約取次事業やブロードバンド化にともなうFTTH等光回線サービス販売事業を行っております。「プリペイド決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイド式の携帯電話・プリペイドカードの販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
売上高	355,344	15,727	57,223	428,295
セグメント利益 (営業利益)	7,202	1,798	719	9,721

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
売上高	115,055	5,087	21,323	141,466
セグメント利益 (営業利益)	2,131	479	293	2,904

3. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書の営業利益は一致しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 64,608.30円	1株当たり純資産額 60,619.37円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 11,191.74円	1株当たり四半期純利益金額 9,802.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 11,185.03円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 9,797.28円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,734	5,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	5,734	5,022
普通株式の期中平均株式数(株)	512,368	512,400
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額		
普通株式増加数(株)	307	274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前事業年度 末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオプ ション 新株予約権の数 843個 普通株式 1,686株 平成17年(第4回)ストックオプ ション 新株予約権の数 1,116個 普通株式 2,232株	平成16年(第3回)ストックオプ ション 新株予約権の数 837個 普通株式 1,674株 平成17年(第4回)ストックオプ ション 新株予約権の数 - 個 普通株式 - 株 (平成22年6月27日権利行使期間満 了)

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式すべてを記載しております。

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,695.56円	1株当たり四半期純利益金額	3,007.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,693.67円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,006.04円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
であります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,381	1,541
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,381	1,541
普通株式の期中平均株式数(株)	512,371	512,411
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額		
普通株式増加数(株)	359	260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前事業年度 末から重要な変動があったものの概要	平成17年(第4回)ストックオブ ション 新株予約権の数 1,116個 普通株式 2,232株	平成16年(第3回)ストックオブ ション 新株予約権の数 837個 普通株式 1,674株 平成17年(第4回)ストックオブ ション 新株予約権の数 - 個 普通株式 - 株 (平成22年6月27日権利行使期間満 了)

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式すべてを記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成22年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,409百万円

(ロ) 1株当たりの金額 2,750円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月13日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社ティーガイア  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社ティーガイア  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。